

令和 5 年 11 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 5 年 11 月 28 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和5年11月28日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 田中 敬子
委 員 中下 小夜 藪下 純男 吉田 元信
教 育 長 今田 実

出席職員 教育部長 堀畑 明秀 教育総務課 課長 岡 一行
学校教育課 課長 大谷 裕幸 生涯学習課 課長 長谷川 典史
中央公民館 館長 中田 幸 学校給食センター
教育相談センター センター長 井上 恵二
センター長 森田 常義 参事(教育企画担当) 阪口 浩章
教育総務課 教育総務課 主査 東 和宏
課長補佐 中林 正

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置について(答申)

5 付 議 事 項

6 その他

協 議 事 項

連 絡 事 項

開会 午前 9 時 30 分

教育長

おはようございます。
これから、令和 5 年 11 月定例会を開会します。
本日の出席委員は 5 名です。
前回の会議録の承認について、中下委員、お願いします。

中下委員

的確に記載されていきました。

教育長

ありがとうございます。
次に、今回の会議録署名委員は吉田委員をお願いします。

吉田委員

承知しました。

教育長

報告第 1 号教育状況について、私から報告します。
初めに、令和 5 年度和歌山県市町村教育委員会研修会及び和歌山県市町村教育委員会連絡協議会研修会について報告します。11 月 14 日、上富田文化会館において開催された本研修会は、県内の教育委員会教育長、委員を対象に、本年度は、全体会において和歌山県教育委員会 宮崎泉教育長から「和歌山県教育委員会の取組みについて」の講演、分科会において県下 3 市町の取組みが報告され情報交換が行われました。
宮崎教育長からは、「本県教育の現状と今後」について、「不登校児童生徒の状況」「不登校児童生徒への支援」「特別な支援を必要とする児童生徒の状況」「特別な支援を必要とする児童生徒への支援」「多様な児童生徒への支援」「子ども主体の進路指導」「教育 DX の推進」「教員の資質向上」「学力の定着に向けて」等の視点から講演いただきました。特に、学力の定着に向けた取組みについて、しっかりと連携を図りながら取り組んでいきたいと強調されていました。
分科会では、私から「橋本市教育委員会の ESD の取組みについて～社会に開かれた教育課程の実現に向けて～」をテーマに、本日配付した資料に基づき報告させていただきました。橋本市のこれまでの連携・協働の取組みや社会に開かれた教育課程の実現と ESD の推進のポイントなどについて、実践事例を交えて報告しました。約 50 名の分科会への参加がありましたが、参加者からは、「橋本市の共育コミュニティのコーディネーターの委嘱先や予算について」「育てたい子ども像と関わりの内容を教育活動としてストーリー化すること」等の質問、県教育委員会担当からは、「教育大綱への位置づけ」や「生涯学習課と学校教育課との連携強化の体制づくりによる先駆的な取組み」への評価をいただきました。
また、有田市教育委員会から「子ども一人ひとりを主語にした学びへ～GIGA の日常的な活用～」について、すさみ町教育委員会から「すさみ町教育委員会における食育の取組み」について、報告がありました。委員の皆様には、のちほど、参加された感想やご意見をいただければと思っていますので、よろしくお願いします。

次に、11月12日に県立橋本体育館で行われた、すこやか橋本まなびの日について報告します。昨年度は、新型コロナウイルスに対する感染症対策を行いながら、工夫した体験、展示等を行いながらの開催で、約1,500名の来場者でした。参画団体、発表団体は、それぞれ28団体、12団体でした。今年度は、アフターコロナの位置づけでの開催で、昨年度よりも約1,000名多い、約2,500名の来場者でした。参画団体、発表団体、模擬店出展団体は、それぞれ38団体、16団体、6団体と、昨年を上回る開催ができました。準備の段階から多くの方が出席していただけた準備がスムーズにできたこと、参画団体もこれまでの展示中心から体験中心にシフトし、楽しみながら学べる内容としてくださっていたこと、発表もこれまで以上に充実したものであったこと、模擬店が復活したことなど、「すこやか橋本まなびの日」に対する、参画いただいたお一人おひとりの願いや期待が表れたものにできたのではないかと感じています。実行委員会の皆様をはじめ、関係されたすべての皆様に感謝申し上げます。

次に、11月18日、紀南文化会館で行われた、きのくに文化月間ジュニア文化表彰式について報告します。ジュニア文化表彰は、次世代を担う子どもたちの文化に関する意識の高揚や振興を図るため、文化芸術の分野で世界的又は全国的な評価を受けた小・中学生及び高校生等を表彰することを目的としています。本年度は、8人の個人と1団体が表彰されました。橋本市からは、和歌山県立橋本高等学校邦楽部が、第47回全国高等学校総合文化祭の日本音楽部門に和歌山県代表として参加、「大河」を演奏し、文化庁長官賞を受賞したことが評価され、今回の受賞となりました。

また、表彰式後には昨年度和歌山県文化表彰を受賞された、橋本市出身の作曲家、冷水乃栄流さんと和歌山市出身のヴァイオリニスト、寺下真理子さんの公演会がありました。冷水さんが作曲された「脆性ノスタルジア」を橋本高等学校邦楽部が演奏する公演は、橋本市にとって誇らしさを感じるものでした。このように、世代を超えて文化振興を図ることもESDの取組みに位置付けられるものであり、若い世代の方々の活躍する姿を私たちはもっと広げ、次の世代につなげていかなければならないとも感じました。

次に、紀見東中学校生徒への救急活動感謝状贈呈について報告します。10月11日、15時15分頃、橋本市胡麻生地内において、高齢男性が自転車で転倒し、後頭部から血を流しうずくまっているところを下校中の紀見東中学校の生徒が発見。一年生1名、二年生2名の生徒が協力し、携帯電話で119番通報と所持していたタオルで高齢男性の後頭部を直接圧迫止血し、救急隊到着まで励ましの言葉をかけ続け、また、救急隊の車到着に際しては救急車を誘導、円滑な救急活動に寄与され、負傷者の状態悪化を防いだというのが概要です。

この救急活動に対して、消防長から3名一人ひとりに対して感謝状が贈られました。3名の生徒からは、「困っている人をほおっておくことが出来なかった。」と、その時の思いが語られました。一方で、「救急車が来るまでの間、とても長く感じた。」と、不安だった一面も言葉にしていました。実際には4分程度だったようですが、不安な中、自分たちにできることを一生懸命行っていた様子を感じ取ること

ができ、3名の行動に表彰式に出席していた大人が感銘を受けました。同席していた保護者からも、「子どもの成長を感じた」と喜びを述べられていました。

今回の、救急活動では、互いに顔見知りではなかったようですが、児童生徒と地域の大人が互いに知り合いになっていること、学校が地域と繋がっていることの大切さを感じました。学校、児童生徒が地域に支えられている、学校、児童生徒が地域に貢献するという、双方向の関係が持てるよう、共育コミュニティ、コミュニティ・スクールの取組みを進めていきたいと、この事例を通して思いが強くなりました。

以上で教育状況について、報告を終わります。

遅れましたが、傍聴者が一名いらっしゃいます。定例会は原則公開となりますが、よろしいでしょうか。あとになりまして、申し訳ございません。

ご意見・ご質問等ありましたら、よろしくお願いします。

田中委員

紀見東中学校の生徒の優しい行動が、みんなが幸せになる行動で、人命を助ける行動となりすごく良いことだと感じました。

それと先日の情報交換会に参加させていただきまして、すごく勉強になりました。私が参加させていただいた分科会が有田市の現状で、「タブレットを活用した授業は進んでいますか。」ということからはじまり、どういうふうに取り組むをはじめてきたかということをお話いただきました。有田市は、タブレットの活用が全国と比べてもしっかり週3回位はされているようなことをお話しされていました。また、どういった仕組みづくりをしてきたかということをお話いただきました。先生方もわからないことをしっかり聞けるような仕組みができていました。プロジェクト名は「.A」ということで、情報推進の部会をプロジェクトチームとして立ち上げたということです。その中で、「.Aリーダー」という各学校の情報主任さんが1名、もう1グループで「.Aフレンズ」という誰でも気軽に参加できる、個人のレベルに応じて教えてもらえるグループをつくっているということでした。少人数だと、わからない方も質問しやすく、わからないことをわからないままにしないで良い仕組みづくりになっていると思いました。一人でも参加する方がいたら「勉強会をします。」という気軽さ、そして自分たちでグループを組んでいるので、先生方の忙しい日程の中でも調整しやすく、忙しい時間内でも勉強できる仕組みづくりがしっかりできていると思います。その中でも長期休みになれば、顔を合わせて意見交換することも大事だということで先生方が集まって意見交換する場も設けていますということで報告してくれました。今までは、やる人はやる、やらない人はやらないというようなGIGAの授業でしたが、一斉に「しましょう。」というとやっぱり苦手な人がいるので、そこで差が出てくるのでやれることからしていきましょう、その学校に応じたやり方でしていきましょうということが進めるポイントかなと思いました。各学校が主体となって、現状からトライできることを考えているということで、他の学校とも繋がって他校の考えや授業の内容のヒントが出来るように「セブンフレンズ」という名前で、今後七つの小学校が一つの中学校になるということで、この命名になったということです。今後一つの中学校になるので、いろんなことを共有しながら繋がっていけるとということも踏まえて、単学級の学校

の先生には同じ学年の悩みや授業のヒントがありますし、他校のこともよくわかる、生徒の様子もよくわかるということで、そういった全体的な取組みが有田市はできているのが良いところだと思って聞かせていただきました。あとテーマとして、子どもたちには子どもの成長のために、子どもが考える学び方を身に付けるということで、生涯に亘り自ら学び続けられる力を、自主的に何でもできるような取組み、授業スタイルを見せていただきました。黒板を見る子、タブレットを見る子、自分のやりたい、やりやすい方法で授業を受けているというのが印象でした。「閉じなさい。」「開きなさい。」ということではなく、子どもの主体性を尊重して、自分のやりやすい方向で授業をしていると中々そこまでするには時間がかかると思いますが、これがもしかして未来の姿なのかなと思って見せていただいていた。先生方のお勉強する姿もやらされているという感じではなくて、自主的に「こんなことしたらどう。」「あんなことしたらどう。」という感じで、できることわからないことも手を挙げれる、助けてもらえる、そういった伴走型の支援というか教育委員会もそういった形で支援されているのだと感じました。すごく良いなと思ったので、ここでご報告させていただきます。

教育長

ありがとうございます。
他にありませんか。

簗下委員

私も同じ分科会に参加しました。有田市は小学校 7 校、それから中学校 3 校です。しかし 2024 年 4 月 1 日から中学校 3 校が統合して 1 校になるということです。名前も「有和中学校」という名前になるようです。びっくりしたのは、五年生までに受けた授業でパソコンとかタブレットなどの ICT 機器をどの程度使用しましたかという質問に関しては、本年度は小学校が 33%、中学校が 56.3%でした。これは全国平均よりも高いです。それと週 3 回以上使っていると回答した生徒が小学校で 72.7%、中学校が 90.4%となっています。先程田中委員も言われましたようにシステムも得意な人、ICT 機器使うことが得意な人、苦手な人を対象に研修を行っているということで横の繋がりとかそういうことを広めていく、そういう考えが見て取れました。それと有田市の取組みがうまくいっている理由として、組織ができて変化してきている。プラットフォームを作ったから頑張らなさいだけではなくて、教育委員会が主体的に関わっている。田中委員が先程伴走していると言われていましたが、寄り添いながら行っていることが成功のポイントになっているのではないかと私も思いました。それともう一つ目標を明確にして取り組んでいるということが成功のポイントではないかと指導主事の方が言われていました。私も本当にそうだなと思いました。参加した分科会については以上です。

それと紀見東中学校の救急活動について感じたことですが、子どもたちの正義感とか自分たちが何をしなければいけないとか優しさとかそういうものを非常に感じました。以上です。

教育長

ありがとうございました。
他にありませんか。

中下委員

私はすさみ町教育委員会における食育の取組みという分科会に参加させていただきました。すさみ町といえば南海トラフ地震に対して、様々な取組みが行われていて、給食センターの対策として高台移転に伴って新築をされ、そういった中での取組みを発表していただきました。若い栄養教諭の方が教育委員会の方と一生懸命協力しながら、子どもたちのために手づくりのポスターとか、それから自分が何か野菜に変身しながら学校を回ったりとか、すごく熱心に取り組む、また発表されている姿が印象的でした。特に私もですが、分科会に参加されていた方々が一番興味深く聞かれていたのが、地域の方と一緒に食育を進める上での地産地消ということに対して、たくさん質問なり意見なりが出されていました。児童生徒の趣向の理解とか興味を深めるとか、そういった意味ではすごく効果的だと思うのですが、一方で発表の中で天候とかいろんな流通の加減で予定通り野菜等届かなかつたりというところの、難しい点もあるということも言われていました。ただ、すさみ町では給食センターと学校と JA を含めて、農家さんと繋がりを深めるための役割をお願いしているということで、その辺はすごく大事なことだなと進めていく上では効果的な取組みなのかなと思いました。先程の教育長のお話にもありましたが、ESD を進めていくとか、地域との繋がりを進めていくという、これからの橋本市の中心となる取組みの上では大変参考になる分科会の内容だったと思います。以上です。

教育長

私は発表する側で、今回参加させてもらいましたが、私自身橋本市で今取り組んでいることをまとめてみたらこんな形になるということをも自分なりのイメージでまとめて今回の発表をさせてもらいました。この実践というのは、それぞれ事務局の担当者が進めていることであり自分たちの中でも共有していくことが大事だと思っております。今後職員とは、このことをきちっと共有した上で全体的に進めていけるように取り組んでいきたいと考えています。委員の皆様におかれましても、またご意見をいただけたらと思いますので、どうかよろしくお願いします。

他にご質問ご意見はありませんか。

ないようですので、これで報告第 1 号を終わります。

次に、報告第 2 号に入ります。

報告第 2 号橋本市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置について、答申について報告をお願いします。事務局から説明願います。

参事

(教育企画担当)

報告第 2 号橋本市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置について、答申に関して報告をさせていただきます。

お手元に資料を配付させていただいています。事前に配付させていただきました検討委員会からの答申、本日お配りしています報告第 2 号と表紙を付けてある資料、それと資料集と全部で 3 部の資料をお配りしています。

まず、検討委員会から提出されました 11 月 15 日付の答申書について説明いたします。事前に送付させていただいた資料の 22 ページをお開きください。本答申につきましては、本年の 5 月 23 日に教育委員会が橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会に諮問を行い提出いただいた書類でございます。第 1 回を 5 月 23 日から最終第 9 回の 11 月 15 日まで 9 回にわたり審議を行っていただきました。その

内容がお手元の資料となります。本答申につきましては、第1章から第4章までの構成となっており、参考資料が添付されています。まず第1章につきましては、現行の橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の見直しに関して、その見直しの観点を4点お示ししています。それが人口動態や児童生徒数の変化、教育条件の改善、防犯・防災対策や学校施設の改善、地域コミュニティの機能という四つの項目でございます。これに関しまして、今橋本市を取り巻く現状につきまして報告をさせていただくと同時に検討委員会から意見をいただいています。次に、9ページは第2章適正規模・適正配置に関する保護者アンケートということで実施をさせていただきます。このアンケートにつきましては、今年の7月6日から13日にかけて、すべての小中学校の保護者に対して行われたものです。回答率は66.2%でございました。結果につきましてはこちらに記載をさせていただいていますが、学校教育で最も重視して欲しい項目等について保護者からお聞きしています。内容については各委員でご確認をお願いしたいと思います。

次に11ページ第3章から第4章につきましては、本日お配りをさせていただいた別添資料におきまして概要版を作成していますので、こちらに基づいてご説明をさせていただきます。まず1ページをお開きください。学校適正規模・適正配置基本方針検討委員会の答申書概要ということでタイトルを付けさせていただきます。その中でこの第3章のところ以降をピックアップしたものがこちらの資料になります。(1) 学校適正規模・適正配置の考え方ということで整理をさせていただきました。現行方針については、小学校、中学校につきましては、このような内容になっています。今回の答申におきまして小学校、中学校それぞれ検討委員会からご意見を頂いています。

まず、学校規模の基本的な考えとして、小学校については思考力、表現力、問題解決力を育み、社会性を身に付けさせるために学級間での交流、グループ学習などの活動が重要であるので、各学年2学級以上が望ましい。今後、1学級の学年が生じている学校が、さらに縮小することが見込まれる段階で統廃合の検討を始めることが必要である。このようなご意見を頂戴しております。

中学校については、教員配置を考えると各学年3学級以上が望ましいが、学校の小規模化が進む中、3学級以上は難しい。幅広く多様な人間関係の中で成長していくことが大切な時期であるので、各学年2学級以上の規模が必要である。現在2学級の学年が生じている学校が、1学級となることが見込まれた段階で統廃合の検討を始めることが必要であると、このようなご意見を頂戴しています。今後教育委員会におきましては、新基本方針という欄がございます。この内容を教育委員会議の中で審議をしていくこととなりますのでよろしくお願いをいたします。

先程学校規模につきまして、答申書の内容を読み上げさせていただきました。現在の学校規模について小学校、中学校それぞれ分類をしています。令和5年5月1日現在として小学校、中学校それぞれから推計値としまして、小学校は令和11年、中学校令和17年の推計値を見ました上で、学級数を概ねこのような分類になるということで表としています。なお学校別の児童生徒数や学級数は別添資料集がございます。その資料1を後程参照していただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に3ページ、(2) 学校適正規模・適正配置に取り組む上での留意点について、ご説明をさせていただきます。今後学校再編ということを検討していく上で、十分児童生徒や学校、地域に対して留意していくことがたくさんあるのではないかとということで、検討委員の皆さんからご意見をいただいています。それらを項目別に整理させていただきました。

まず一つ目、通学状況についてです。検討委員の皆さんからは、統廃合に伴う通学条件の見直しに関しては、児童生徒の新たな負担をなるべく小さくすること。学校が統廃合になりますと、児童生徒にとっては学校への距離が遠くなります。そういう場合に児童生徒はもちろん保護者においてもなるべく負担を小さくしていく。そういうことが大切ですよということを意見として頂戴しています。

二つ目、橋本市の地形は大変起伏が多いということについては承知していただいております。距離だけではなく、そういう起伏の多い橋本市の地形や子どもの特性を考慮した柔軟な対応も考えていくべきではないかというご意見でございます。子どもの特性、低学年、中学年、高学年、それぞれおられます。また、昨今は気象状況も夏場等大変厳しい状況にもなっています。そういうことも考慮していく必要があるのではないかとというようなご意見でございます。今、現状の通学条件について小学校、中学校それぞれ整理をしてございます。まず国においては、小学校は概ね4キロ以内、徒歩で60分以内ということで通学距離を一旦規定しています。これを超える場合は、何らかの手段で通学手段を確保する必要があるということです。それに対しまして橋本市におきましては、現行の方針の中では小学校は概ね3キロ以内、徒歩で45分程度ということで若干国よりも条件を緩めています。今後この小学校については、今回の見直しにおいて、どのような距離に関しての条件を設けていくのか、教育委員の皆さんで議論をしていただくことになります。中学校についても同様です。国は6キロ徒歩で60分としていますが、市は5キロ徒歩で60分程度ということに若干緩めています。今後、適正規模・適正配置を検討していく上で、中学校においてもどのように考えていくのかというところを議論していただくということで空欄にしています。

現行のスクールバス、橋本中央中学校、それから隅田小学校につきましては、統廃合の関係でスクールバスをある一定の要件を満たした児童生徒には乗っていただいています。また、旧信太小学校に通っていた児童につきましても、遠距離通学ということでタクシーでの送迎を行っています。それについての資料につきましては、別添の資料集の2のところに現行のルールを付けていますので、また後程ご確認をお願いいたします。

4ページをご覧ください。同じく学校適正規模・適正配置に取り組む上での留意点についての、②地域と学校の協働による魅力ある学校づくりです。これまで市内の小中学校につきましては、地域に支えられまして、また、地域と協働して学校運営を進めてきています。学校の適正規模・適正配置に今後取り組んでいく上で、これまでの地域との協働を更に進め、学校と地域との連携を図る必要があるというご意見をいただいています。また、統廃合が進んだ場合、複数の学区が一つになるので学校運営協議会と連携しながら、関係する地域や団体と十分な話し合いを行う必要があるというご意見もいただいています。現在共育コミュニティ活動を中心とし

て、地域と学校が協働して学校づくりを進めているところです。その中に学校運営協議会も重要な役割を果たしてきています。そういう中で、今後統廃合を進めていく上で学校と地域がそして児童生徒、地域の住民の皆さんが更に結びつくような手だてを検討していく必要があるということになります。学校再編を進める上での取組み内容ということで教育委員の皆さんにご意見をこれから頂戴するということで、四角の中を埋めていくというような形になりますので、よろしくお願いをいたします。なお、共育コミュニティの推進や地域づくりのための交流、学びの推進等を重点目標に掲げております生涯学習推進計画を別添資料集 3 に付けておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

次に 5 ページをご覧ください。同じく留意点に関して、③児童生徒の環境変化への対応についてご意見をいただいております。統廃合による児童生徒の不安・心配の解消の取組みを計画的に行ってくださいというご意見です。これにつきましては橋本中央中学校が平成 28 年の統合に先立ち、平成 26 年 9 月に該当する当時の小学校五年生、六年生と中学校一年生の児童生徒にアンケートを実施しました。これは自由記述の形式で行われたものですが、子どもたちに対してこれから学校が一つになるということで、それに対する子どもたちの気持ちを書いていただきました。その中で多くあったのが、統合にあたっての不安・心配が非常に多くあったことです。「友達ができるのかな。」「いじめられないかな。」というような子どもたちの素直な気持ちでした。それに対して、当時学校や教育委員会においても子どもたちに説明はしてきていますが、検討委員からはきちっと計画的な形で子どもたちのケアをするべきではないかということでご意見をいただいております。なお、この橋本中央中学校統合に関して、子どもたちに実施したアンケートにつきましては資料 6 に付けています。

次に、子どもが安心できる居場所を教室の外、学校の外にも設けること、子どもたちにとっては学校が一番大事な居場所になりますが、やはり多様な子どもたちがいる中で安心できる場所をたくさん作って欲しいというご意見を検討委員の皆さん、保護者の皆さんからの声もいただきました。また、他校との交流で仲間づくりの輪を広げたり、公民館、子ども館、児童館と連携した学習であったり、体験ができる環境づくりを進めて欲しいという意見もいただいております。それから先ほどの不安・心配の解消に繋がるのですが、子どもたちのメンタルケアということに関しては、教育委員会や学校だけでなしに臨床心理士や発達相談員などの専門的な職員によるケアを統廃合の前後できっちり行ってくださいというようなご意見をいただいております。また、教育相談センターを気軽に利用できる雰囲気づくりを作ってください保護者や子どもたちの不安を解消する手だてとして欲しいというご意見がございました。

関連する資料としましては、教育相談センターの取組みを別添資料 4、それからいじめ防止基本方針を別添資料 5 に付けていますので、またご確認をお願いします。これら児童生徒への環境変化への対応ということで、ここについては非常に重要な事項となってくると思っています。

続きまして、同じく留意点に関して④安全対策、学校施設の整備ということでまとめられています。これは安全第一ということは当然ですが、統廃合に伴って通学路の

安全対策を更に徹底していただきたいというご意見でございます。統廃合に伴う通学区域や通学路の変更等がある場合は必要な対策を講じ、通学の安全性を確保して欲しい。通学路が変わるということは子どもや保護者、また先生方、学校にとっても大変大きい出来事になります。それに対して、教育委員会としてどのような対策を講じていくのかについて議論をいただくことになります。

次に、防犯対策です。これにつきましてもご意見をいただいています。児童生徒の安全確保には学校と地域、子どもと地域住民の繋がりを強化し、地域の協力を得られるよう努めるということで、これまでも地域や地域住民の皆さんに見守りをいただいています。やはり学校の通学区域や通学路が変わることも想定されますので更なる強化を図っていく必要がある。地域の皆さんの協力を得られるよう努力されたいというご意見でございます。

もう一つは、不審者侵入の対策として防犯カメラの設置を早期に検討すべきではないかということです。現在防犯カメラについては市として設置はしていませんが、地域の皆さんから寄付等いただいたカメラ等については、設置している学校もございます。防犯カメラの設置に関するご意見をいただいておりますので、これにつきましてもご意見をまとめていただいて、早期に対策を講じていく必要があると考えています。

次に、学校施設の整備です。安全ということを考えますとやはり学校施設を計画的にきっちりと整備していくということは大変重要になります。それに関してのご意見です。今後の学校配置を見通した効率性を意識することと、老朽化した校舎の対策というものを子どもの安全から第一に考えていきますが、それに加えて学校配置を見通した効率も意識しなさいというご意見です。また、安全第一とすることは当然ですが、トイレなど日常の生活様式と深く関連する設備は早期に対応すべきということを意見としていただいています。トイレや照明等についても早期に対策を講じていく必要があるというご意見でございます。これにつきましては、資料 8 に公共施設等総合管理計画や学校施設長寿命化計画の資料を付けていますので後程ご確認をいただければと思います。

次に、7 ページをご覧ください。同じく留意点の中で⑤番。きめ細やかな学習指導と教職員の指導力の向上に関して、多くの意見をいただいております。この検討委員会では、学校規模や、学級規模について議論が重ねられました。現状橋本市内の学校には、複式を伴う学校もございます。そういう中で、どのような学習環境が子どもたちに望ましいのか、そしてどのような学習指導を行っていくのかということについては、非常に多くの意見をいただいたところでございます。

多くの保護者が希望する児童生徒一人ひとりの状況が十分に把握され、きめ細やかな指導が行われることということをご意見としていただいています。

次に ESD の実践がすべての学校で進められることに関しても意見をいただきました。また、教師の指導力向上のために校内研修、教科研修、指導力向上研修を強化し、教師の熱意ある姿勢を持続的に磨いていく体制や支援が行われることに対して、意見をいただいています。教職員の配置には、経験年数、専門性などバランスのとれた集団を形成することということについてもご意見をいただきました。これらにつきましては、別添資料の 9 番から 11 番にそれぞれの資料を添付させていた

だいています。今後、学校再編を進めていく上で、学習指導をどのような形できめ細やかな指導を子どもたちに行っていくのか、それに対してどれだけの学校規模・学級規模が必要になってくるのか、そして教職員の皆さんの指導力をどのようにして高めていくのか、それによって子どもたちの成長を促していくということについて教育委員会としても内容をまとめていく必要があると考えています。

ここまでが、答申でいただきました内容の概要となります。最初に見ていただきました答申書の第3章と第4章を簡単に概要版としてまとめさせていただいたものになります。

後程、今後の進め方ということで最終の8ページについてご説明させていただきます。

教育長

報告が終わりました。

答申について概要という形で説明をいただいた答申に基づいて、現行の方針、そしてそれをどのように考えていくかというところについては、網掛けをしたところをという形ですべて資料まとめて説明をいただいているかなと思います。膨大な量ですので、なかなか今すぐということで意見というのは、まだまだ出てこないと思います。今日については説明いただいたところについて、質問あるところを確認したいところあったらこの場で出していただき、みんなで共有していけたらと思いますので、ご質問とかご意見とかありましたら出していただきたいと思います。

田中委員

検討委員会で学校区のことも触れられていたかのように思います。今後、子どもたちの学習のために統合したほうが良いということであれば、学校区についてももう少し考えてくださいというような意見がありました。ただ、先生の配置であったり、学校としての組織としてある程度の人数がわからないといけないのかなと思いますし、そういったことを考えるにあたり問題点などが把握できていないので、教えてもらえたらと思います。

参事

検討委員会では、学校区に関してのご意見が出ていました。例えば、ある地域に住まれている人が2キロ歩いて学校に通っているけど、実はその横に1キロ歩けば通える学校がある。しかし学校区が定められているので、やはり2キロ離れたところに登校してもらおうということになります。これはどうですかというようなご意見等もあったかと思います。先程説明させていただいた、地域と学校の協働による魅力ある学校づくりということで、これまでも学校と地域というのは密接な関係で繋がってきました。この関係は10年20年ではなしに、やはり100年近い年数が経って関係が築かれているものがございます。そういう中では簡単ではないのかなというふうに感じています。

教育委員の皆さんから、いろんなご意見をいただければと考えています。やはり、これまで築いてきた学校と地域の繋がりとこのところをどう考えていくのか、それを検討する上での大きな一つのポイントにはなってくるのかなというふうには感じています。

教育長

本当に今までの歴史等で子どもにとってみたらという視点とそういった大人と子どもの視点の違いというところがある部分あるのかなと今のお話聞いていて思います。ただ、そこをどう考えていくかというのは非常に難しいところで、ご意見をしっかり聞きたいところかなと私自身も感じております。今後の検討する時の支援ということで、出していただいたというところで今日は留めておきたいと思います。

他にありませんか。

吉田委員

非常に難しい問題というのが、課題を今後どうしていくか方向づけする上で答申いただいたのが、小学校の場合、1学級の学年が生じている学校が更に縮小する場合、要するに複式になるという場合、中学校では2学級の学年が1学級となる場合ということで、答申での統廃合に対する基準というのを示していただいたのですが、全国のいわゆる文科省の適正規模からいうと、小学校では学年2学級編成から3学級ですね、中学校は学年4学級から6学級ということからいうと、橋本市の14ある小学校、5つの中学校。これは当てはまらないんです。

有田市ではもう、かなり大規模な統廃合を進めているということなのですけれども、要するに、答申で全国の示された適正規模からすると、少し低い基準が設定されて、その状況になったら統廃合ということを、検討した方がいいのではないかなということなのですが、将来を本当に考えていくのであれば、もう既に橋本市に置かれている小学校、中学校は全国レベルの基準からいうと当てはまっているところはないです。そしたらどうすんだという話をやっぱりきちっと考えないと、その先がなかなか見えにくく、難しい問題を将来にも抱えてしまうように思えます。

ただ、いきなり大規模な統合といっても、それも難しいとは思いますが。全国的にはそれどういう方向になっているのか、そういうのを示してもらえればありがたいと思います。

参事

文科省が示した標準というのがございます。今回いただいた答申については、その標準を下回っているというようなご意見であったと。そう考えれば、先の将来を見ると、やはり、改めてもう一度検討する必要があるのではないかなというご意見だと思います。それに対して国の方も、あくまでも標準ということで示していただき、地域の実情というのは、やはり地域の中でどうしてもできないこともあるでしょう。それについては、できないなりの中でメリットをきちっと探してくださいという内容の手引きを示してくれています。今回資料等でお示しをするは、間に合いませんので、次回には、文科省が出しています手引きを見ていただきまして、そういう地域の実情に関しての部分についてもご説明をさせていただきたいと思いますので、この件につきましては、改めて回答させていただきます。

教育長

はい。よろしいでしょうか。

他にございませんか。

田中委員

安全面のことで気になるのが、遠くなってしまうことについて、スクールバスなどの検討もしていないといけないのかなと保護者としては感じているのです。一年生と六年生では大分、歩く距離っていうのが違ってくるのですが。ここでは学年のことなどはもちろん書かれてなくて距離だけのことになってくるので、今後そういったことも、検討していけるのというのと、また他で実施しているようなことで参考になるようなことがあれば教えていただけたらと思います。

参事

資料の3ページの方に、検討委員会からのご意見を記載させていただいております。やはり統廃合に伴って、距離が遠くなり、通学条件が変わった場合には、児童生徒に新たな負担をなるべく小さくすると。また、距離だけではなしに起伏の多い地形であったり、また子どもの特性、これはやはり小一、小六ということも踏まえての中で、柔軟な対応が必要ではないかというご意見をいただいています。またこの教育委員会議の中で、意見を交わしていただきながら方向性を見極めていきたいと考えているのですが、少し情報収集をさせていただきまして、全国的に、田中委員が言われるような事例等が行われているのかどうか、少し調べさせていただけたらと思っていますので、また次回以降これにつきましても、また回答させていただきます。

教育長

よろしいでしょうか。
他にありませんか。

中下委員

子どもたちの成長発達にとって望ましい教育環境のための整備、そのための学校適正規模・適正配置の取組みだと思うのですが、その中で私が一番気になっているのは児童生徒への環境の変化ですね。子どもたちのために行う取組みが、本当に子どもたちの不安とか心配事を、上手く事前に慮りながら解消進めていく上で、本当に大切にしていけないといけないと思うのです。以前中学校の統廃合がありましたが、その中で、教育相談センターが具体的にこんな取組みを進めてきたとか、統廃合以後、児童生徒等の実態の中で、こういう変化があって、こういう取組みをしたとか、具体的に教えていただけることがあれば、これからの子どもたちの不安とか悩みに対して、具体的に進めていきやすいのではないかなと思います。教えていただける範囲で結構ですので、よろしくお願いします。

参事

平成26年に行われたアンケート結果につきましては、子どもたちの正直な気持ちが上がってきたなということでした。それにつきましては、やはり当時該当する学校と、教育委員会の間で子どもたちに対して十分な統廃合の説明というのが、どこまでできておったのかっていうところも、一つ反省点になったと考えています。子どもたちがどこまでその統合ということに対して、何か不安な気持ちで見ているのか、そこを心配しなくていいよというところをうまく伝えられてなかった一面もあるのかなと思っています。当時の先生方はもうすでに退職をされていまして、なかなかお話を聞く機会がないわけなんですけども、今後については、やはり統廃合というのが仮に進んでいきますと、その前後できちとした子どもたちへのケアが

必要であり、また保護者に対する説明も必要であると思っていますので、この点については、教育委員会、学校、それから専門職員、等々で十分に協議をした上で、このケアをしていかなければならないと考えています。ここのところでの議論を教育委員会議で深めていただく中で、まとめていきたいと思っています。これにつきましても、例えば先行事例、全国の市町村で統廃合が進められていますので、そのような事例等を収集させていただきたいと思います。次回以降の会議等でお示しをさせていただきたいと思います。

中下委員

ありがとうございました。前にいただいた資料のどこかに統廃合した中での不安っている部分が、そんなに大きく深い不安よりも、統合してみた上で何かたくさんの友達ができたとか、すごくポジティブな意見も載せていただいていたので、またそういった子どもたちが本当に安心できるような取組みをよろしくお願いします。

田中委員

私が見た感じの感想で申し訳ないですが、うちの長女がちょうど橋本中央中学校統合の際、一年生でしたので、近くで見ていた様子を参考になるかどうかわかりませんがちょっとお話させていただけたらと思います。中学校では四つの小学校の子どもたちが集まるようになっています。やはり行くであろう近い中学校がなくなって、あんな遠いところに行かないといけない。お友達が増えるのか、どうかなという不安はきっと、親も子どももあったように思います。ただ、入学前に、事前に交流会、小学校の子たちが、中学校ですからクラブ体験をしたり、学校に集まって顔を合わす機会があったのがすごくよかったと思います。保護者としては、学校に参観なり、運動会を見に来てくださいというような、実際子どもの様子を見せていただくということが、一番安心に繋がったのかなと感じました。

簗下委員

熟議を重ねて、本当に素晴らしい答申になっていると思います。

教育長

他にございませんでしょうか。
そしたら、説明の続きをお願いします。

参事

はい。それではお手元にお配りしました最後の8ページをお開きください。

今後の基本方針見直しの進め方ということで、図式化してございます。まず11月に答申を検討委員会から頂戴いたしました。それをもちまして、この教育委員会議におきまして、令和6年3月をめどに、この基本方針の見直し作業に入りたいと考えています。

第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針と、まだ仮称ではございますけれども、この作成に向けて取組みを進めていきたいと考えています。それにつきましては、児童生徒数の継続的な把握であったり、橋本市の目指す学校づくり、それから学校規模の考え方の整理、それからいただいた留意点に書かれております学校適正規模・適正配置に取り組む上での課題の整理等をさせていただきながら、教

育委員の皆さんで審議をしていただき、第2期の基本方針の策定に進めたいと考えています。

なお、あくまでも教育委員会が作成するのは、基本方針でございます。それをもとに、令和7年の3月をめどに、橋本市として、新しい学校づくり推進計画の策定を検討しています。この中に新たな橋本市の学校教育の教育方針、また学校施設の整備方針、それから学校再編の方針が盛り込まれた計画というふうに考えています。また、この間につきましては、この学校再編の方針等の内容を、地域の皆さんや保護者の皆さんに説明をしながら、またパブリックコメント等を実施して、市民のご意見を頂戴しながら、この新しい学校づくり推進計画の策定を市として進めていく方向で考えています。その点についても、今後の教育委員会議の中で議論いただきまして、確認をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いをいたします。

資料集の31ページ。資料の12ということで、お示しをさせていただいておりますが、仮称ではありますがこの第2期の基本方針を策定するスキームでございます。橋本市の第3期教育大綱による理念に基づきまして、学校教育で目指す子ども像というのを、持続可能な社会の創り手の育成というふうに位置付けていきたいと考えています。それに向けては、今ある学習指導要領の改訂や、令和の日本型学校教育の姿というのが文科省から示されておりますので、それらの示されたものに関して、橋本市が、また、学校が取り組んでおります計画や方針等を盛り込んでいます。これらを実施していくことで、学校教育で目指す子ども像が実現をしていく、それに向けて今私たちがこれから議論を進める仮称でありますけれども第2期の基本方針を作成していくことが、この持続可能な社会の創り手の育成に繋がるものと考えていますので、このスキームについても、ご理解をいただきながら、教育委員会議の中で議論を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いをいたします。説明は以上です。

教育長

今後の進め方等について説明がありましたが、この件について何かありませんか。

それでは、11月15日、橋本市立適正規模・適正配置検討委員会から提出を受けた答申書については、本日の定例会をもって正式に橋本市教育委員会として受理することとしたいと思います。

これによりまして、教育委員会議において仮称ではありますが、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の作成にかかる審議に入っていきたいと思えます。事務局の説明がありましたが、来年3月までの期間に作成していきたいと考えているところです。少しタイトなスケジュールになりますけれども、12月以降の定例会において、審議を継続していきたいと思えます。

この検討委員会においては先ほどの説明にあったように、9回にわたっての会議を開いていただいたわけなんですけれども、これ以外にも、自分たちで、その検討委員会の委員さんが主体的に学びの場を持って、意見交流をするっていうようなことをしていただきながら、それが熱い思いとしてこの答申にあらわれていると私も検討委員会に出席させてもらう中で感じたところです。

私たち教育委員会においても、定例会に向けての勉強をしっかりとしていく中で議論を深めていくことが、私たちの使命でもあるかと思いますので、どうか、よろしくお願いしたいと思います。短い期間の集中的な審議となりますが、よろしくお願いしたいと思います。

もしも資料等で必要とするものがあれば、先ほどからも何点かご指摘をいただきましたが、それ以外のことがありましたら、事務局にその都度申し入れていただきたいと思いますので、あわせてよろしくお願いしたいと思います。また、本件の内容については、審議の過程を公開することを原則としていますが、内容によっては非公開とすることも想定されます。その都度、委員の皆さんと協議をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今後、10 数年の橋本市の教育に関わる重要な案件、本当に橋本市のまちづくりに直結した案件と私自身は認識しております。委員の皆様方につきましても、そういった心づもりで検討をよろしくお願いしたいと思います。

以上で報告第2号を終わります。

次にその他の協議事項に入ります。

まず委員の皆様から何かありませんか。

事務局はありませんか。

続いて連絡事項に入ります。

まず委員の皆様から何かありませんか。

次に事務局からありませんか。

教育総務課
課長補佐

連絡事項についてです。まず定例会の日程のご案内です。来月12月は19日火曜日。年明けまして令和6年の1月の定例会は16日の火曜日。2月が6日の火曜日、それぞれ9時30分から教育文化会館の4階の第5展示室で開催したいと思っております。

令和5年度の市町村教育委員会研究協議会の日程です。12月21日木曜日、オンラインであります。先日よりご連絡させてもらっておりますが詳細な連絡はまだ届いておりませんので、日程のみの連絡となります。連絡事項につきましては以上です。

田中委員

ちょっと先ですが20歳のつどいについて聞かしといてもらえたらと思います。

生涯学習課長

20歳のつどいは1月7日日曜日に開催予定なのですが、来賓の方へのご案内については、改めて連絡をさせていただきます。

教育長

追って、確認連絡ということでよろしくお願いします。

他にありませんか。

それでは、以上で、11月定例会を閉会します。

閉会 午前 11 時 10 分

署 名 委 員